

平成 27 年 第 4 回 高知県人権教育推進協議会まとめ

日時 平成 28 年 1 月 29 日 (金) 15 : 00~17 : 00

場所 高知会館 飛鳥の間

1 開会

---

2 議題

---

- ◆前回の協議会についての報告
- ◆高知県人権教育推進プラン（改定版）（案）についての提案
- ◆協議

（以下記号：○協議会委員、●事務局）

（事務局説明）

資料 1 前回の協議会の概要について

資料 2 高知県人権教育推進プラン（改定版）（案）についての説明

- ・前回の協議会後に修正した箇所の説明
- ・巻末資料についての説明

○今年度第 4 回目の推進協議会は、人権教育推進プランの最終的なまとめになる。前半は事務局からの提案に対する委員からの意見をいただき、後半は委員から推進プランの今後の普及定着などについてのご意見をいただきたいと思いますと考えている。

●修正案の提案（省略）

○第 1 章についてのご意見、ご質問等はいかがが。例えば 15 ページに母親が抱いている挿絵があるが、その出所や著作権、男女比の偏り等、抜かりがないようにお願いしたい。

●フリーソフトで、営利目的でない場合の利用許可のある挿絵を使用しているが、再度確認する。また、これまで本課で作成した冊子で使用した挿絵の使用も考えている。

○挿絵については、色使いや女性のスカートの着用等への配慮も必要である。次に、4 ページの「人権感覚とは価値的、態度的側面の学習で高められるもの」という記述が非常に難しい。

●この説明で、「5 ページの図で示しているように」と書くことで、「人権感覚」という枠囲みの下に「以下の価値的、態度的側面と、技能的側面の学習で高められる」という文言があり、併せて理解していただけるのでは、と考えた。

○人権感覚は価値的・態度的側面と、技能的側面の学習で高められるものであるが、文章には価値的・態度的側面までの表記であるため、技能的側面を入れておく必要がある。

●技能的側面を追記する。

○これは、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」の図、もしくはアレンジしたものか。

●図中の文言や矢印もそのままである。また、右の方の人権感覚の下に、括弧書きでの説明の文言が入っている。その「以下の」という言葉を除いた表記をこの後に入れ、「価値的・態度的側面と技能的側面の学習で高められるものです」と表記したい。

○その方がよい。第 2 章の 7 ページのトピックは、戸田委員の意見も反映されてのことか。

●トピックについては、これまでの同和教育の時代における取組を表記している。

- うまくトピックで扱っていただいた。「目的、機会、環境、内容」の四つは、国連で用いているものか。
- 高知県では、世界で使っている四つの側面というものを使っていた時期があったが、出典や大阪教育大学 森 実先生の研究の引用に対して、批判的な意見もあったため、高知県のオリジナルで、世界的な表記に習い、四つの視点を表記している。
- 「国連人権教育の10年」のものを高知なりにアレンジして、「目的、機会、環境、内容」をうまく説明している。
- 6ページの「(1) 人権が大切にされる社会をめざす」の本文で、「人権教育は人権や人権問題について学習し、理解して終わるのではなく」と続く。この意図は、人権が大切にされる社会をめざすためには、学習の理解で終わることなく、行動化までが必要であるということ表現していると捉える。そのときに、子どもの理解の度合いは、「気付く→知る→理解する→認識する」という程度があると考え。この本文の4行の中に、「行動化」や「認識」という言葉の表記がない。「行動化」「生活化」「認識」という言葉がある方が、分かりやすいのではないか。
- これは、人権教育の目的に関わっている。単に知的な理解だけではないということ強調し、人権文化の豊かな社会をつくることをめざしている。知識が能力ではなく、より認識が深まったうえで、行動にまでつなげるということ表現している。人権教育の目的として意図するところは、「人権文化の豊かな社会をつくること」である。そのような社会を実現するために、単に知識だけではなく、認識しアクションまでということが前提になっていると理解する。そこで、「知識だけではなく、認識する」ということも加味すると、分かりにくくなる。
- 理解するまでは知識中心であり、認識まで高まれば行動化を伴っていると、私は今まで捉えていた。
- 認識まで高まれば、社会をつくることを実現するための行動につながる。
- 国の基本計画の中でも知的理解で終わることなく、社会をつくることをめざして行動していくということを包含して表記している。
- 「理解して終わらせるだけではなく」と言葉を少し変えると、次が想像できる。
- ご検討いただき、最終的な判断を任せたい。
- 15ページの取組の4番「一人一人の児童生徒の教育的ニーズ」では、特性から教育ニーズに変更したという説明があったが、6ページの(2)の3段落めの「幼児期から一人一人の特性に応じた」というところは、「特性」のままになっている。学習であれば、「教育的ニーズ」の記述がよいのではないか。
- 「教育的ニーズ」の表記について、確認をさせていただく。
- 第3章の方をお願いしたい。この表については、前回かなりご意見が出て、整理し、誤解のないような示し方をしていただいた。県教育委員会の取組について、ご意見をいただきたい。
- この協議会でご議論いただく一方で、今年度教育の施策大綱について知事と教育委員会とで議論をしてきた。その教育振興基本計画も策定をしている中で、厳しい環境にある子どもたちへの支援を大きな柱にし、その中から具体的に書かせていただいた。
- そのことについて、教育情報誌「内外教育」の1月19日号に、高知県で総合教育会議を開き、2016年度から4年間の取組の大綱案を示し、10の基本方針を盛り込んだということが掲載されていた。この大綱案について、県が総合教育会議の中で経済状況や生活環

境が厳しい子どもたちを支援していくということを読んだ。大きな県の取組の中で、この改定案も生かされていくと考える。

- 15 ページの県教育委員会の取組の中で2点ある。香南市ではとにかく学力を上げる。また、不登校を絶対に改善するために、スクールソーシャルワーカーの増員を市の単独予算でも増やす。しかし、県の補助は今までどおりである。連携していくためにも、ぜひスクールソーシャルワーカーの増員が必要ではないか。

もう一つ4番に、特別支援教育の充実を図る点では、情緒障害の子どもたちの状況が、一人一人異なり、個々への対応が必要な状況である。しかも情緒障害と知的障害が重複すれば、1学級の定員が8名で、とても1人の教員では困難な実態がある。特別支援教育支援員という形でいただいているが、1学級の定数を改善する方向で、国に向けての働きかけも、この言葉の中に含まれていると捉えさせていただいた。

- 第3章は、大体の部分を修正していただいたということである。ぜひ今日は、最後にそれぞれの委員としての思いについて、ご発言いただく機会を取りたい。
- 特性という言葉が3章にあるが、直し方はとても難しい。13ページには2カ所出てきている。15ページで教育的ニーズに書き換えた部分の考え方に基くと、少し難しい。
- 特性を全部ニーズに書き換えるというわけにはいかない。文脈の中で丁寧に判断していただきたい。教育委員会の取組が、実は3章の肝になっている。22ページ辺りにある推進プランの点検と見直しについては、私の意見を受け止めていただいた。

それでは、皆様方から、今後の普及、定着に向けて、それぞれの率直な感想や、今後の希望、メッセージ、思いを述べていただきたい。

- この改定版が誰にどのように届くのか、気になっている。県教育委員会の考え方や実施する内容が全て示されている。これを県民の皆さんに理解してもらうのであれば、文字量が多く、デザインも古い。多様な方に伝える場合、その手段や方法を考えていただきたい。
- 分かりました。できたら1枚でパンフレットのように要点をまとめて、新聞などの広報に入れてもらうと、ありがたい。
- 県教育委員会として作成したことについて広報も必要であり、新聞社さんと相談させていただきたい。

- 15 ページの、県教育委員会の取組の4番にある、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援学級の充実では、特別支援学級を一人の教員で8人の子どもさんを担当することは大変である。また、診断名を受けていなくても気になるお子さんは、通常学級にたくさん在籍している。保護者の方のご希望で在籍している場合もある。先生方がユニバーサルデザインの授業等、環境調整をして一斉授業に取り組んでいるが、個々の教育的ニーズに応じた指導を、教材を用意し個別に指導することは、本当に難しい。特別支援学級だけでなく、通常学級の中でも個々に応じた学習ができるような体制をとっていただきたい。学力や学習の保障でも保護者のニーズがあり、ご検討いただきたい。

- 社会教育のところをたくさん入れていただき、ありがとうございます。例えば乳幼児や高齢者、小中学生、すべての人にしても、社会教育の在り方が一番大きなベースになるかと思う。誰に、どのような内容で行うのか、重なるところを整理していただきたい。

19 ページの挿絵が気になった。同じ表情や服装をさせないということや、家庭では、両親、子どもが2人いるということが通説になっている。この挿絵に顕著に表れているのではないか。また、絵や最初の文言だけで判断する人もいる。字の大きさや挿絵を検

討していただきたい。

- この挿絵はステレオタイプ化された幸せファミリーのイメージではないか。両親、2人の子どもがいて、みんな同じような運動服を着て、こんな幸せはどこにあるのかと、言われたら怖い。挿絵は慎重にしてほしい。
- その点については配慮が必要なところであった。ただその挿絵については、確かにそういうメッセージ性もあるが、また逆に厳しい挿絵を載せるかという議論がされたこともある。その辺りは色使いや多様な家族構成を表現させていただきたい。
- 他県や国の人権の冊子を見ると、車椅子に乗っている人や、ベッドに寝ている人、松葉杖をついている人、外国の人等を入れたりしている。意図的にやると本当に見にくい。ぱっと見たときに、それが分かったからいいと思う。
- 文科省から出ていた、隠れたカリキュラムが重要だと思う。人権教育や道徳教育等々で、子どもの心を耕し気付かせても、部活動や教科の中で壊されていく。過度の競争をさせるような言語活動を行ったり、一定点数が取れなかったら全く人間的にも駄目であるような言い方をしたりする。せっかく積み上げてきたことに躓いたり、学校教育全体として取り込まれず、人権教育の時間だけでやったりする。それが行動化に結び付いていかない要素の一つにある。

もう一つ、香南市の場合、保幼小中、家庭地域の連携を中心に据えているが、小学校でどういう学習の積み上げや接し方をしてきたのか、それらを重視せず、自己流でやる中学校や教員もいる。教員本人はこの隠れたカリキュラムを知らないかもしれないが、子どもたちはじっと見ている。人権感覚を先生方に一番付けていただかないと、子どもたちが育たないと思う。

社会教育で、企業における人権教育の推進は、大阪が一番進んでいると思う。これが高知県で組織化されているのは香美市と香南市である。人権教育企業連絡協議会にもやはり支援をしていただきたい。まずは子どもたちの保護者、地域という形で、社会教育については書かれている。保護者は勤める会社等で嫌な思いをして帰ってきて、保育所に子どもの迎えに行き、その思いが出てくる。また、市教委の方にも苦情、無理難題が出てくる。ですから、企業の取組への支援も入れていただきたい。
- 教育委員会の全ての課が関わり、丁寧に連携をして作成されているということが、巻末の資料で感じる。今までの県教育委員会の取組で実施することを記載していたが、どの課やセンターが、具体的にどういう事業で関わるということを掲載できた。どの課に相談すればよいか分かりやすく、大変ありがたい。

10の人権課題になり、人権課題を広く捉え、視野が広がった。しかし、今の若い教員が同和問題とどのように出会い、理解して、教育に生かしていくというところが、非常に心もとなくなっている。最近の教科書の歴史学習など、いろいろなところに大事な言葉や教えたことが明記されている。そこできちっと子どもたちに自分たちの課題や将来に向けての行動等を教えるだけの理解が、先生たちにできているか。同和問題も自分たちの中の大事な課題であると感じられるような研修の位置付けをしてもらいたい。
- 「きょうも机にあの子はいない」のトピックを読んだ。高校でも家庭訪問をするが、実際に学校に行けない子どもたちへの家庭訪問をどれだけしているか。特別支援学級の診断があり、入れない子もいる。そしてスクールソーシャルワーカーに家庭訪問してもらった子がいるなかで、特に福祉にもつながっていないケースもある。社会的に見ると、支援が必要と思われない家庭の子どもは、親が働きに行ったときに、1人で留守番をし

ている実態がある。これらをどう支えていけるのか。寂しい思いをしている子どもたちに届いてほしいと強く思う。ここに書かれているようなことを小さいときからの関わりで大事にしていかないと、本当に生きていく力は付かないと思う。

○このトピックは同和教育の原点であると思う。

○立派な冊子が出来上がり、思いもたくさん込めていただいた。できたプランが本物になっていくようご尽力いただきたい。

やはり子どもの現状を認識し、厳しい状況の中で施策を打たれるわけだが、県の基本方針の中にも、子どもの視点に立つという文言が随分出てくる。子どもが頑張っているという内面から意欲をもてるような手立てが必要である。北風を否定しないが、北風だけでは子どもたちは動かない。やはり太陽が必要であり、内面を耕しながら子どもたちが意欲的になるような手立てをぜひ考えていただきたい。

教員が元気でないと、子どもは元気にならないと思う。ぜひ教員が元気になって、子どもたちに元気を与えていただくような、そんなシステムづくりをお願いしたい。

子どもたちを内面から耕す、そんな実践をみんなで作っていききたい。子どもたちに暖かい眼差しをもらい、厳しい家庭状況にある子どもたちの支援を、僕たちができる範囲で広げていききたいと思っている。また力を合わせて、高知県の子どもの笑顔が輝く教育行政並びに一般行政を含めてお願いしたい。

○PTAの代表としてこの場に出席させていただいたが、今の世の中、人権や道徳が非常に重要になってくる。本来であれば親が家庭でも教育できればよいが、いろいろな関係で行き届いていない状況もある。PTAとしても県教育委員会と研修をやっていききたい。

あと、子どもたちにとって、人権学習が十分にできているのか。確かに先生方、非常に忙しく、年間のスケジュールを考えるのが大変だというような意見もある。今後は、教材やスケジュール等を、県教委主導でやっていただければ現場としても、子どもたち全員が平等に教育、学習をしていけるのではないかと思う。検討をお願いしたい。

○一昨年、部落地名総鑑がインターネット上に出た。その後、市町村の管理職研修や教職員研修に行ったが、40代前半までの若い人は部落地名総鑑を知らない人が多かった。子どもや女性問題の課題の法律を語る人はいるが、その中身に人権がどのように絡んでいるか、あまり深く検証されていないように感じた。特に学校の教員や市町村の人権担当は知ってもらいたい。

この間、全国ネット会議を実施した。いろいろな所が施策や取組の中で、ネットトラブルについて取り組んでいる。しかし、ゲームやLINEにのり込む高知県の子どもたちがいる。ネットやゲームによる中毒に起因する多動傾向にあることに着目し始めている医師もいる。

低学年の子どもが学習に集中できない状態、暴力をふるう子どもが増えている等、この問題は乳幼児からのネットやゲーム利用が関係だろうともいわれている。施策の中で、インターネットと人権、トラブルだけでなく、依存状態への取組も必要である。

○本校では、教員がスーパーバイザーにアドバイスを受け、しっかり力量を付けることによって、多くの生徒に関われるようなシステムづくりをめざしてやってきた。そして文科省指定をいただき、スクールソーシャルワーカー等を入れて、厳しい環境にある子どもへの支援や、自立に向けての支援について、3年計画の取組の1年目の発表をするので、ぜひおいでいただけたらうれしい。

○最後に私の希望として、16ページの学校での取組の中に、セルフエスティームとエンパ

ワメントを入れていただきたい。セルフエスティームをどう育てるのが非常に大きい。教職員の姿勢そのものが人権教育で重要であることを教職員が理解するとともに、子どもが自らの大切さを認められたと実感でき、自尊感情、セルフエスティームが育まれるような環境づくりに努めるということを入れてもらいたい。2番のところに、子どもの力を最大限引き出し、自らがエンパワメントできるという文言を入れていただきたい。セルフエスティームは自尊感情として、高知の人権教育の取組の中で大事だと思う。

また、プランをどうするかが一番のポイントで、検証軸や進捗状況の管理や見直しも入れてもらった。

しかし、国の施策の中で特別なものとしてやるという時代ではなくなったが、一般施策の中で人権教育を取り組んでいくことはできている。例えば、中教審の答申の中で出ているが、スクールソーシャルワーカーも新しい形、チーム学校の中で、行っていくことはできるのではないかな。

幸いなことに、高知県では総合教育会議を開いて大綱案をつくり、10本の教育方針を上げていくような大きな教育改革の中で、改定版も活用していただければありがたい。

- 今後のプラン策定の流れとしては、本日いただいたご意見を検討させていただき、その後パブリックコメントで、県民の皆さま方からもご意見をお聞きし、修正等必要であれば行う。最終確認については、本来であれば再度会を開くべきところかと思うが、会長さんに皆さんの意見も十分お聞きいただいているので、一任をさせていただきたい。

○私の可能な範囲でさせていただきます。

- 今後の日程については、3月中旬に印刷製本を行い、4月には各保育所、幼稚園、学校、市町村教育委員会、また可能な限り社会教育に関する所への配付を考えている。また委員の皆様方にもお送りさせていただく。来年度は、人権教育主任に関するさまざまな会議や、教育センターでの年次研修での活用、新任の管理職の研修等さまざまな場面で、このプランを定着させるべくアプローチをしていきたい。

- 第1回を6月18日に実施し、今日まで4回、会長の的確な会の進行、皆さまのご協力をいただき、改定プランができた。皆さま方からさまざまなご意見をいただき、特に、会長からもお話がありました教育の大綱や、策定中の教育振興基本計画では、厳しい環境にある子どもたちをどうやって支援していくかということ、本気で力を入れていきたい。いろいろな制約の中でできる限りのことを取り組んでいきたい。

このプランをつくって終わりではなく、これからだというお話が会長からもあり、皆さんも全く同じお気持ちだと思う。これからも協議会の委員として皆さまのご協力をお願いしたい。